

＜報道発表資料＞

令和3年8月26日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- 1 処分内容 懲戒処分（免職）
- 2 処分年月日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・33歳・男性
- 4 所属名 南部地区・県立特別支援学校
- 5 発生日 令和3年6月25日から6月28日
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和3年6月25日（金曜日）午後3時40分頃から6月28日（月曜日）午後6時41分頃までの間、同校職員室及び同職員の自宅において、同校に在籍する相手方女子生徒に対して、LINE（無料通信アプリケーション）を使い性的な内容を含む文章を送るとともに、同生徒に自らの局所の写真を送った。
- 7 管理監督者に対する措置
管理監督者である校長に対し、同日付で文書注意を行った。

【処分2】

- 1 処分内容 懲戒処分（減給1月・給料の月額額の10分の1）
- 2 処分年月日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 校長・54歳・男性
- 4 所属名 県立八潮南高等学校
- 5 発生日 令和3年3月1日
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和3年3月1日（月曜日）午前9時10分頃から11時10分頃までの間、同校校長室で行われた職員との面談において、相手方に「学校はお金を稼ぐための単なる道具に過ぎないのか」、「公務員倫理のかけらもない」などの発言をした。さらに相手方の転職先での業務の妨害を示唆する旨の発言を行うなど、相手方の心を深く傷つけ、人格を否定するパワー・ハラスメントを行った。

【処分3】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（減給6月・給料の月額額の10分の1）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・27歳・男性
- 4 所 属 名 県立川口青陵高等学校
- 5 発 生 年 月 日 令和3年5月24日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、顧問を務める部活動に所属する同校男子生徒が、教科課題を他校の生徒にやらせたという話を同僚の職員から聞き、令和3年5月24日（月曜日）午後5時30分頃、同校体育館管理室において、同生徒を指導する中で、感情的になり、直立している同生徒の頬を3回平手打ちした。さらに、右足で腹部を1回蹴った。

その後、同職員は、同生徒を正座させ、頬を3回平手打ちした後、再び頬を3回平手打ちした。

- 7 管理監督者に対する措置
管理監督者である校長に対し、同日付で文書訓告を行った。

【処分4】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（減給3月・給料の月額額の10分の1）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 主任実習助手・59歳・男性
- 4 所 属 名 県立秩父農工科学高等学校
- 5 発 生 年 月 日 令和2年9月23日及び令和3年1月20日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和2年9月23日（水曜日）午前11時15分頃、同校実習室において、実習の授業中、同校男子生徒の右手の甲にセンターポンチを当てて、金属ハンマーで上から叩いた。

また、令和3年1月20日（水曜日）午後0時35分頃、同実習室において実習の授業中、左手の拳で同生徒の左目外側を1回殴った。

- 7 管理監督者に対する措置
管理監督者である校長に対し、同日付で文書注意を行った。

【処分5】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（戒告）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・64歳・男性
- 4 所 属 名 東部地区・県立高等学校
- 5 発 生 年 月 日 令和2年11月23日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和2年11月23日（月曜日）午後0時48分頃、普通自動車を運転して出張先に向かう途中、さいたま市岩槻区笹久保1129番地1先の優先道路と交差する信号機のない交差点の入口で一時停止後発進して直進したところ、左方道路から普通自動二輪車を運転して進行してきた相手方男性に自車左側後部を衝突させた。

その結果、同男性に左母指脱臼骨折等の傷害を負わせた。

【処分6】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（減給3月・給料の月額額の10分の1）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年8月26日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・65歳・男性
- 4 所 属 名 所沢市立柳瀬中学校（発生時：所沢市立中央中学校）
- 5 発 生 年 月 日 令和2年12月8日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、所沢市立中央中学校に在職していた令和2年12月8日（火曜日）午後3時20分頃、同校第3学年に当時在籍していた男子生徒が進路学習会に参加せず、多目的室にいたことに腹を立て、椅子に座っていた同生徒をその場に立たせ、右手で左頬に1回平手打ちをした。その勢いで座ってしまった同生徒の髪の毛を掴み、もう一度立たせ、左手で右頬に1回平手打ちをした。さらに、同生徒が立っている状態で、腹部を右の拳で2回叩き、その後、4回平手打ちをした。

※当該職員からは退職願が提出されており、本日、退職を承認した。

● 問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当
吉野【処分1・2】、小村【処分3】、甲山【処分4】
小野寺【処分5】
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
越・佐藤【処分6】
直通 048-830-6933 内線 6936
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp